

証券コード 8425
2019年6月4日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

興銀リース株式会社

代表取締役社長 本 山 博 史

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（32頁から46頁まで）をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記（47頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
（開場は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号
日本消防会館 2階 ニッショーホール
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.ibjl.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ホームページに掲載しております「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.ibjl.co.jp/>) において掲載いたしますのでご了承ください。

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 興銀リースグループ（企業集団）の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 当社グループを取巻く環境

2018年度の経済環境は、世界経済は景気の変調や政治情勢等不確実性の高まりがみられたものの、米国経済の成長を中心に緩やかに拡大いたしました。

わが国経済については、企業収益の改善等を背景とした設備投資や雇用・所得環境の改善による個人消費が底堅く推移したことから、緩やかな回復傾向が続きました。

リース業界におきましては、リース取扱高は前年度と比べ増加いたしました。

また、金融市場では金融緩和政策が継続されるなか、長期金利、短期金利ともに引き続き低位で推移いたしました。

#### 事業の経過およびその成果

こうした経営環境のなか、当社グループは、2017年度から2019年度の3年間を計画期間とする第5次中期経営計画への取り組みに引き続き注力いたしました。この計画では「お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー」をビジョンとし、これまでに獲得したビジネスノウハウや財務体力を活かした、より収益性が高いビジネスの推進という基本方針のもと、最終年度の連結数値目標である「親会社株主に帰属する当期純利益150億円」、「ROE10%」および「配当性向20%以上を維持」の達成を目指しております。

2年目となる2018年度は、企業のビジネスモデルの変化や社会構造・産業構造の変化を捉え、お客様の仕入れや製品の販売の流れに着目した“商流サポート”等の新たなビジネス戦略や注力分野に取り組むなか、お客様のニーズを起点としたサービスの提供を一層推進してまいりました。この結果、契約実行高は1兆5,488億17百万円、営業資産残高は2兆213億68百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は165億94百万円、ROEは10.3%となり、親会社株主に帰属する当期純利益とROEは、最終年度の数値目標とともに1年前倒しで達成いたしました。

#### (営業および損益の状況等)

2018年度につきましては、第5次中期経営計画で掲げるビジネス戦略および注力分野への取り組みを推進し、新しい領域への挑戦や従来の財務ソリューションに留まらないサービスの組成・提供を積極的に実行してまいりました。お客様のビジネス全体を見渡し、仕入れから製品販売の流れのなかで

生じる課題を捉えたソリューションの提供やお客様の製品販売に積極的に関わり、サービス契約型の販売形態を共同で組成するなど、新たなビジネス戦略での実績を積み上げるとともに、社会構造・産業構造の変化を背景としたビジネスの拡大が期待できる分野へも注力しております。

環境・エネルギー分野では、補助金を活用した企業の省エネルギー投資案件の取り込みに加え、洋上風力発電プロジェクトへの参画など再生可能エネルギー領域での新たな取り組みを開始しております。さらに、地方公共団体が運営する教育機関への空調設備導入をリースでサポートする等、地域貢献に資する取り組みも推進しております。医療・ヘルスケア分野では、最新型手術支援ロボットのリースなど医療機器のファイナンスを中心に、サービス付き高齢者向け住宅への取り組みやヘルスケア不動産ファンドへの出資等、介護・ヘルスケア領域への取り組みを拡充しております。不動産分野では、有力な事業者が手掛けるREIT向けのブリッジ案件が伸長したほか、お客様と共同した不動産投資や社会的ニーズの高まりを捉えたホテルの建物リースを引き続き実行いたしました。グローバル分野では、海外現地法人において現地財閥系企業やコングロマリット等の優良企業との取引深耕や現地パートナー企業との連携、日系企業の現地での製品・サービスの拡販サポート等により、非日系企業との取引を拡大させております。また、2019年1月にはインドネシアでリテール向けオートファイナンス事業を営むPT. VERENA MULTI FINANCE Tbkを連結子会社化し、注力するアジア地域での事業領域を拡大いたしました。航空機ビジネスでは、機体やエンジンを担保としたローンと航空機オペレーティング・リースに両輪で取り組み、航空機オペレーティング・リースでは米国の大手航空機リース会社であるAircastle社と合併で設立した事業子会社での取り組みに加え、子会社で獲得したノウハウを活用し機体の自社運用も開始いたしました。

以上の結果、契約実行高は前年度比15.9%増加の1兆5,488億17百万円、営業資産残高は前年度末比20.1%増加の2兆213億68百万円となりました。

損益状況につきましては、売上高は前年度に不動産の賃貸満了物件の売却が重なったこともあり、前年度比3.7%減少の3,848億93百万円となりました。営業利益はグローバルビジネスの伸長等により差引利益（資金原価控除前の売上総利益）が前年度比で増加したため、同19.6%増加し229億13百万円となりました。経常利益は営業外収益で投資収益を計上したこともあり同21.3%増加の242億26百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同21.6%増加の165億94百万円となりました。

純資産は期間利益の蓄積に加え、2019年3月に実施した株式会社みずほ銀行を割当先とする第三者割当増資により引き続き増加し、1,821億59百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境について、世界経済は各国の政治情勢や貿易政策を巡る不透明な状況が続くと見込まれ、日本経済はこうした世界経済の影響を受け、引き続き設備投資や雇用の底堅さはあるものの、景気動向も含め留意を要する局面に入りつつあると認識しております。

当社は、当社グループのより一層の事業成長および企業価値向上のため、2019年3月に「当社と株式会社みずほ銀行との資本業務提携」並びに「当社と丸紅株式会社とのリース・ファイナンス事業における提携」をそれぞれ実施いたしました。2019年度については、第5次中期経営計画の数値目標を1年前倒しで達成したこと、および両提携の効果を最大限に発現していくため、新たに本年4月より2023年度までの5年間で計画期間とする第6次中期経営計画を開始いたしました。

この計画では、第5次中期経営計画で取り組んできた、お客様と共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野への取り組みを継続するとともに、当社が蓄積してきたノウハウと、みずほフィナンシャルグループおよび丸紅グループが有する事業基盤・ノウハウを融合してまいります。これら今次提携により、大きく広がる国内外のビジネスフィールドにおいて、お客様の事業展開パートナーとして新たなソリューションを提供し、お客様と価値を共創していくことや、海外での新たな拠点・事業展開に挑戦していくことにより、以下の最終年度連結数値目標を掲げ、さらなる成長を目指してまいります。

|                             |                         |
|-----------------------------|-------------------------|
| 最終年度<br>(2023年度)<br>の連結数値目標 | 親会社株主に帰属する当期純利益：300億円   |
|                             | グローバル分野の残高：2019年3月末比 3倍 |
|                             | 配当性向：25%以上を目指す          |

また、当社グループは、全てのステークホルダーからの信頼と期待にお応えするため、企業の社会的責任（CSR）を事業運営の基本に据え、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、経営の透明性を高めることが必要であるとの認識のもと、当社は2019年4月に任意の委員会として「指名・報酬委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。また、コンプライアンスの徹底、ポートフォリオマネジメントの高度化をはじめとするリスク管理体制の整備など、内部管理体制の強化にも努めてまいります。さらに、全ての社員がその能力を最大限に発揮できる環境を整えるために、引き続き、ITシステム投資や業務プロセス改革による業務生産性の向上とダイバーシティをともに推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当年度に実施した主な設備投資は新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得であり、その金額は1,203億14百万円であります。

#### (4) 資金調達の状況

当年度に実施した資金調達は、主にリース、割賦、貸付など営業資産の取得に充ちいたしました。  
この結果、当年度末の有利子負債は2,985億17百万円増加し1兆8,347億57百万円となりました。

(単位：百万円)

|              | 2017年度<br>第 49 期 | 2018年度<br>第 50 期<br>(当連結会計年度) |
|--------------|------------------|-------------------------------|
| 短期借入金        | 270,743          | 302,209                       |
| 長期借入金        | 648,878          | 701,355                       |
| コマーシャル・ペーパー  | 453,800          | 609,800                       |
| 債権流動化に伴う支払債務 | 104,818          | 115,615                       |
| 社債           | 58,000           | 105,777                       |
| 合計           | 1,536,240        | 1,834,757                     |

#### (5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ① 当社は、2019年1月にインドネシアでリテール向けオートファイナンス事業を営むPT. VERENA MULTI FINANCE Tbkの株式を取得したことにより、当社の議決権比率は67.44%となり、同社は連結子会社となりました。
- ② 当社は、2019年3月に丸紅株式会社の子会社であるエムジーリース株式会社の第三者割当増資を引き受けたことにより、当社の議決権比率は50%となり、同社は持分法適用関連会社となりました。

#### (6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2019年3月に当社の不動産賃貸（オペレーティングリース）事業を吸収分割により、当社の連結子会社であるケイエル・リース&エステート株式会社へ承継しました。

(7) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                     | 2015年度<br>第 47 期 | 2016年度<br>第 48 期 | 2017年度<br>第 49 期 | 2018年度<br>第 50 期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                   | 364,174          | 429,405          | 399,738          | 384,893                       |
| 経 常 利 益                 | 18,570           | 18,789           | 19,964           | 24,226                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 11,609           | 12,414           | 13,643           | 16,594                        |
| 1株当たり当期純利益              | 円 銭<br>272 20    | 円 銭<br>291 08    | 円 銭<br>319 91    | 円 銭<br>388 64                 |
| 総 資 産                   | 1,718,712        | 1,752,284        | 1,821,282        | 2,161,872                     |
| 純 資 産                   | 132,786          | 141,755          | 154,632          | 182,159                       |

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、前連結会計年度以前に係る総資産の額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

## (8) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金                      | 当社の議決権比率                      | 主要な事業内容       |
|------------------------------|----------------------------|-------------------------------|---------------|
| IBJL東芝リース株式会社                | 1,520,000,000 <sup>円</sup> | 90.00 <sup>%</sup>            | 総 合 リ ー ス 業   |
| 第一リース株式会社                    | 2,000,247,621 <sup>円</sup> | 90.03 <sup>%</sup>            | 総 合 リ ー ス 業   |
| 興銀オートリース株式会社                 | 386,000,000 <sup>円</sup>   | 100.00 <sup>%</sup>           | 自 動 車 リ ー ス 業 |
| ケイエル・リース&エステート株式会社           | 10,000,000 <sup>円</sup>    | 100.00 <sup>%</sup>           | 不 動 産 リ ー ス 業 |
| 興銀融資租賃（中国）有限公司               | 30,000,000 <sup>US\$</sup> | 100.00 <sup>%</sup>           | 総 合 リ ー ス 業   |
| PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk | 568,735百万 <sup>IDR</sup>   | 67.44 <sup>%</sup>            | オートファイナンス業    |
| PT. IBJ VERENA FINANCE       | 176,250百万 <sup>IDR</sup>   | 67.44 <sup>%</sup><br>(67.44) | 総 合 リ ー ス 業   |
| IBJ Air Leasing Limited      | 1 <sup>US\$</sup>          | 75.00 <sup>%</sup>            | 航 空 機 リ ー ス 業 |
| IBJ Air Leasing (US) Corp.   | 100 <sup>US\$</sup>        | 75.00 <sup>%</sup>            | 航 空 機 リ ー ス 業 |

- (注) 1. 当社は2018年10月および2019年1月にPT. VERENA MULTI FINANCE Tbkの株式を取得したこと等により、2019年3月31日現在の議決権比率は上記のとおりとなりました。
2. 「当社の議決権比率」欄の（ ）は子会社による間接所有の割合（内書き）です。

### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金                      | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容     |
|------------------------------------------|----------------------------|--------------------|-------------|
| エムジーリース株式会社                              | 4,390,000,000 <sup>円</sup> | 50.00 <sup>%</sup> | 総 合 リ ー ス 業 |
| Krung Thai IBJ Leasing Co.,Ltd.          | 100,000,000 <sup>THB</sup> | 49.00 <sup>%</sup> | 総 合 リ ー ス 業 |
| PNB-IBJL Leasing and Finance Corporation | 1,000百万 <sup>PHP</sup>     | 25.00 <sup>%</sup> | 総 合 リ ー ス 業 |

- (注) 当社は2019年3月に丸紅株式会社の子会社であるエムジーリース株式会社の第三者割当増資を引き受けたことにより、当社の議決権比率は上記のとおりとなりました。

(9) 企業集団の主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業セグメント | 事業内容                                                                            |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| リース・割賦  | 産業工作機械、情報関連機器、輸送用機器等のリース業務（リース取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）及び生産設備、建設土木機械、商業用設備等の割賦販売業務 |
| ファインانس | 企業金融、航空機ファイナンス、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の運用業務等                           |
| その他     | 中古物件売買、太陽光売電業務等                                                                 |

(10) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

支店等 札幌支店、仙台支店、首都圏営業第二部（さいたま市）、新潟支店、富山支店、静岡支店、名古屋支店、京都支店、大阪営業部、神戸支店、広島支店、高松支店、福岡支店

② 子会社

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| IBJL東芝リース株式会社                | 本 社（東京都港区）   |
| 第一リース株式会社                    | 本 社（東京都港区）   |
| 興銀オートリース株式会社                 | 本 社（東京都港区）   |
| ケイエル・リース&エステート株式会社           | 本 社（東京都港区）   |
| 興銀融資租賃（中国）有限公司               | 中 国（上海市、広州市） |
| PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk | インドネシア       |
| PT. IBJ VERENA FINANCE       | インドネシア       |
| IBJ Air Leasing Limited      | バミューダ        |
| IBJ Air Leasing (US) Corp.   | 米 国          |

③ 関連会社

|                                          |             |
|------------------------------------------|-------------|
| エムジーリース株式会社                              | 本社（東京都千代田区） |
| Krung Thai IBJ Leasing Co.,Ltd.          | タ イ         |
| PNB-IBJL Leasing and Finance Corporation | フィリピン       |

**(11)使用人の状況**（2019年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数      | 前連結会計年度末比増減  |
|--------------|--------------|
| 1,627名 (83名) | 546名増 (23名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|---------|--------|
| 661名 (51名) | 40名増 (8名減) | 42.7歳   | 15年3ヵ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

**(12)企業集団の主要な借入先の状況**（2019年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額      |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 161,611百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 39,513     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 36,664     |
| 信 金 中 央 金 庫             | 28,016     |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 26,060     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数          | 140,000,000株 |
| ② 発行済株式（自己株式を除く）の総数 | 49,003,373株  |
| ③ 株主数               | 44,427名      |
| ④ 大株主（上位10名）        |              |

| 株 主 名                                                                                           | 持 株 数                   | 持 株 比 率            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                               | 11,283,600 <sup>株</sup> | 23.03 <sup>%</sup> |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                                                             | 2,930,000               | 5.98               |
| 日 産 自 動 車 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 口 座<br>信 託 受 託 者 み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,750,000               | 3.57               |
| ユ ニ ゾ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                                                                   | 1,546,000               | 3.15               |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）                                                        | 1,283,500               | 2.62               |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                         | 1,251,700               | 2.55               |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）                                                    | 1,141,700               | 2.33               |
| D O W A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                                                                 | 1,120,000               | 2.29               |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                                                    | 1,012,817               | 2.07               |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）                         | 900,000                 | 1.84               |

(注) 持株比率は、自己株式（627株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」による取得分146,500株は含めておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位               | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                           |
|-------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>（代表取締役）  | 本 山 博 史   |                                                                                         |
| 取締役副社長<br>（代表取締役） | 長 津 克 司   | 社長補佐（営業）                                                                                |
| 専務取締役<br>（代表取締役）  | 倉 中 伸     | 社長補佐（経営管理）<br>CCO、CIO、CRO、CSR統括責任者                                                      |
| 常務取締役             | 丸 山 伸 一 郎 | CFO、経営企画部、主計部、財務部、IR担当<br>IBJ Air Leasing Limited 取締役<br>IBJ Air Leasing (US) Corp. 取締役 |
| 常務取締役             | 濱 本 真 矢   | コーポレート営業一部、富山支店、新潟支店担当<br>IBJ東芝リース株式会社 取締役                                              |
| 常務取締役             | 上 田 晃     | 人事部、管理部、建機営業部、広島支店担当                                                                    |
| 取締役               | 小 峰 隆 夫   | 大正大学地域創生学部教授<br>公益社団法人日本経済研究センター 理事 研究顧問                                                |
| 取締役               | 桐 山 正 敏   |                                                                                         |
| 取締役               | 杉 浦 康 之   | 三菱商事株式会社 顧問<br>公益財団法人 東洋文庫 専務理事<br>センコーグループホールディングス株式会社 社外取締役                           |
| 常勤監査役             | 形 山 成 朗   |                                                                                         |
| 常勤監査役             | 宮 口 丈 人   |                                                                                         |
| 監査役               | 高 橋 真 一   | 西村あさひ法律事務所 弁護士                                                                          |
| 監査役               | 野 口 亨     | 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>代表取締役副社長                                                            |

- (注) 1. 取締役小峰隆夫氏、取締役桐山正敏氏および取締役杉浦康之氏は、社外取締役です。  
2. 常勤監査役形山成朗氏、常勤監査役宮口丈人氏、監査役高橋真一氏および監査役野口亨氏は、社外監査役です。  
3. 取締役小峰隆夫氏、取締役桐山正敏氏、取締役杉浦康之氏ならびに常勤監査役形山成朗氏、常勤監査役宮口丈人氏、監査役高橋真一氏、監査役野口亨氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。  
4. 監査役下釜光滋氏は、2018年6月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。  
5. 専務取締役倉中伸氏は、2019年3月31日付で当社取締役を辞任し、同年4月1日付でエムジーリース株式会社の代表取締役副社長に就任しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------|-----------|-------------|
| 取 締 役           | 9名        | 379百万円      |
| 監 査 役           | 5         | 58          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 14<br>(8) | 438<br>(91) |

(注) 上記報酬等の総額とは別に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」のもとで、社外取締役を除く取締役6名に対して160百万円を拠出しております。取締役の上記報酬等の総額に含まれる当事業年度に計上した株式給付引当金の繰入額は、52百万円となっております。

③ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の社外役員、業務執行者の兼職状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先および兼職内容                 | 兼職先との関係                                                                        |
|-------|---------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 小 峰 隆 夫 | 公益社団法人日本経済研究センター 理事 研究顧問   | 当社は公益社団法人日本経済研究センターとの間には取引関係はありません。                                            |
| 取 締 役 | 杉 浦 康 之 | 三菱商事株式会社 顧問                | 当社は三菱商事株式会社のグループ会社との間にリース取引がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。             |
|       |         | 公益財団法人東洋文庫 専務理事            | 当社は公益財団法人東洋文庫との間には取引関係はありません。                                                  |
|       |         | センコーグループホールディングス株式会社 社外取締役 | 当社はセンコーグループホールディングス株式会社のグループ会社との間にリース取引がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。 |
| 監 査 役 | 野 口 亨   | 資産管理サービス信託銀行株式会社 代表取締役副社長  | 当社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間には取引関係はありません。                                            |

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                          |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 小 峰 隆 夫 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から発言を行っております。                       |
| 取 締 役 | 桐 山 正 敏 | 当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、経済・産業・通商分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から発言を行っております。                              |
| 取 締 役 | 杉 浦 康 之 | 当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、総合商社経営と海外、広報等の業務に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から発言を行っております。                       |
| 常勤監査役 | 形 山 成 朗 | 当事業年度開催の取締役会19回全てに、また、監査役会15回全てに出席し、主に企業経営の豊富な経験と幅広い見識から有用な発言を行っており、取締役の職務執行を常に監査しております。             |
| 常勤監査役 | 宮 口 丈 人 | 当事業年度開催の取締役会19回全てに、また、監査役会15回全てに出席し、金融機関における企業経営と海外業務等の豊富な経験と幅広い見識から有用な発言を行っており、取締役の職務執行を常に監査しております。 |
| 監 査 役 | 高 橋 真 一 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に、また、監査役会15回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い専門性を監査業務に活かす見地から発言を行っております。                   |
| 監 査 役 | 野 口 亨   | 2018年6月26日の監査役就任以来、当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会11回全てに出席し、主に企業経営の豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。           |

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役、社外監査役高橋真一氏および社外監査役野口亨氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 支 払 額  |
|----------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 83百万円  |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 146百万円 |

- (注) 1. 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額については実質的に区分できず、また、当社と会計監査人との監査契約でも区分をしていないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際会計税務に係る助言業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、興銀融資租賃（中国）有限公司、PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk、PT. IBJ VERENA FINANCE、IBJ Air Leasing LimitedおよびIBJ Air Leasing (US) Corp.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制**

### **① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりです。

### **「内部統制システムの整備に関する基本方針」の策定について**

当社は、業務の適正な執行を確保するための体制を整備し、これを有効かつ適切に運用していくことが、経営の重要な責務であると認識しております。

こうした認識に基づき、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項の規定に従って、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」（以下、「本方針」といいます。）を定めております。

また、今後とも、内外の環境変化に即し、内部統制システムとして一層適切なものとなるよう充実を図ってまいります。

### **「内部統制システムの整備に関する基本方針」**

#### **1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、取締役及び社員等が法令及び定款に適合し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な職務の執行を行うため、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス統括責任者（CCO）」及び「コンプライアンス統括室」を設置して、コンプライアンス体制を整備している。

具体的には、以下の諸施策を講ずることにより、コンプライアンス体制の実効性を確保する。

- ① 「興銀リースグループの企業行動規範」を定めるとともに、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、遵守の徹底を図る。この「興銀リースグループの企業行動規範」には反社会的勢力の排除に向けた対応を規定する。
- ② 毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、それに即した教育・研修等を通じて、コンプライアンス態勢の浸透を図る。
- ③ 社長直轄の業務監査部が、内部監査の実施を通じて、コンプライアンスの状況を調査・検証し、その報告に基づいて、所要の措置をとる仕組みを構ずる。
- ④ 社内通報制度として、コンプライアンス等に係る相談・報告窓口を設置するとともに、当該制度の実効性を確保するため、「内部通報者保護規程」を制定する。

また当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び企業の社会的責任（CSR）経営の組織的・継続的取り組みを推進する。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役及び社員等の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報について、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「記録管理規程」に基づき、保存年限を各別に定め、適切に保存しかつ管理する。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
- ④ 取締役を決策者とする決裁書類及び付属書類

## 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的な視点からリスク管理を統括する「リスク管理統括責任者（CRO）」のもとで、経営に重大な影響を及ぼす虞のある様々なリスクについて、「リスク管理委員会」において状況把握及び評価・モニタリングを行う。

当社は、「総合リスク管理規程」において、管理すべきリスクを定量リスク（フィナンシャルリスク）と定性リスク（オペレーショナルリスク）に分ける。定量リスクは、信用リスク・市場リスク・価格変動リスクに区分し、定性リスクは、事務リスク、システムリスク、人的・災害リスク、コンプライアンスリスク等に区分する。

- ① 信用リスクについては、取引先信用格付制度を基礎に、案件審査のほか、期中においても、厳格な資産査定を行い、所要の償却・引当を実施するなど、信用リスクを適切にコントロールするとともに、資産の健全性の確保に努める。
- ② 市場リスクについては、「PM・ALM委員会」において、市場の動向や資産・負債の対応状況等を総合的に判断のうえ、リスクを適切にコントロールする。
- ③ 価格変動リスクについては、各対象マーケットの価格動向を定期的にモニタリングし、管理を行う。
- ④ 事務リスクについては、ISO9001の認証を継続するとともに、「品質マニュアル」を定め、事務の正確性、迅速性等の事務品質の維持・向上に努める。
- ⑤ ITシステム等に係るリスクについては、情報セキュリティポリシーを明確化した「情報管理規程」を基礎とした管理体系を構築し、「ITシステムセキュリティ管理規程」、「ITシステム運用管理規

程」を定めることにより、その信頼性・安全性を確保する。また、障害時においては、「ITシステム等の障害時における事務対策要綱」に基づき、適切な対応を行う。

- ⑥ 人的・災害等に係るリスクについては、「災害対策要綱」、「緊急対策要綱」等を定め、当社グループにおける人命の安全と事業の継続を確保するための体制を整備するとともに、非常事態発生時には迅速かつ適切に対応する。
- ⑦ コンプライアンスリスクについては、「コンプライアンス規程」等の定めにより、コンプライアンス体制の整備・強化を継続する。
- ⑧ その他のリスクについては、「総合リスク管理規程」等の定めに基づいて、適切に状況把握及び対応を行う。

#### **4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務の遂行を効率化するため、監督（取締役会）と執行（経営会議等）の役割を明確化する。

取締役会の役割について、重心を監督機能と戦略的議論を行う場とする。執行については、執行役員制度を採用し、各々の業務執行においては、決裁者を定め責任の明確化を図る。また、決裁者の判断支援と相互牽制を確保するため、経営会議・各政策委員会を設置し、その運営により、迅速で適切な組織的意思決定を行える体制を確保する。

#### **5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社経営管理規程」を制定する。各グループ会社の機能毎の指導・支援・管理は、当社の機能部門が各グループ会社の同一機能部門と連携して行い、経営企画部を責任部門として、適切な統括管理を実施する。

当社の主要なグループ会社については、「本方針」に従い、各社の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これを遵守させるものとする。

主要なグループ会社に対しては、当社業務監査部が定期的に内部監査を実施するほか、当社監査役の求めにより、当社及び主要なグループ会社の監査役連絡会（グループ監査役連絡会）に対する必要な情報の提供等を通じて、当社グループの業務の適正を確保する。

#### **6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する適切な人材を配置する。

## 7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する社員等について、職務執行の適切性を確保するため、その人事考課、異動等は監査役の意見を徴し、これを尊重する。

## 8. 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役の職務の適切な執行のため、定期的開催される取締役会等の重要な会議において随時業務の執行状況及び結果について報告を行うほか、当社及びグループ会社の取締役が主催するその他の重要な会議については、議事の経過及び結果を適宜報告する。

社内通報制度として、監査役へのホットラインを設置する。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

## 9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の職務の適切な執行のため、監査役と業務監査部等との関係が適切に行えるよう協力する。また、監査役と主要なグループ会社の取締役等との意思疎通、情報交換が適切に行えるよう協力する。

当社は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、法律事務所、監査法人等の外部専門家との関係を図れる環境を整備する。

監査役は、取締役と監査実施状況についての意思疎通を図るため、定期的な会合を設ける。

## 10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる必要な費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務について、監査役の請求等に従い処理を行う。

### ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 「内部統制システムの整備に関する基本方針」の運用状況について

当社は「内部統制システム整備に関する基本方針」のもとで、内部統制を適切に運用しております。

## 1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス関連の各種テーマによる研修を実施するとともに、社長直轄の業務監査部がコンプ

ライアンスの状況に関する内部監査を実施し、結果を取締役会へ報告（半期毎）しております。

また、「内部通報窓口」についても、通報者等の保護を定めた「内部通報者保護規程」と合わせ、コンプライアンス研修を通じて周知徹底を図っております。

## **2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

株主総会議事録及び取締役会議事録等を適切に保存・管理しております。

## **3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

全社的な視点からリスク管理を統括する「リスク管理統括責任者（CRO）」を設置しております。

リスクを評価・モニタリングするための組織として「リスク管理委員会」を開催しております。また、「総合リスク管理規程」に基づき、定量・定性各リスクについて、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

「信用リスク」については取引先信用格付（四半期毎）・資産査定（半期毎）等を実施しております。「市場リスク」については「PM・ALM委員会」（月次）を開催してモニタリングしております。「価格変動リスク」については不動産価格変動リスクの計量（月次）等、各マーケットの動向をモニタリングしております。なお、これらのリスク全体について、取締役会へ報告（月次）しております。

事務リスクについては、ISO認証や「品質マニュアル」等により事務品質の正確性・迅速性の維持に努めました。ITシステム等のリスクについては、「ITシステム・事務委員会」を開催しております。また、「情報管理規程」に基づき情報セキュリティレベルを高めつつ、事務の高度化・効率化等に対応するシステム整備を行いました。人的・災害リスク関連では、非常時に備え、当社及びグループ会社の社員等向けに安否確認メール訓練及び避難訓練を行いました。

## **4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

監督（取締役会〔社外取締役3名を東京証券取引所に独立役員として届出〕）と執行（経営会議等）の役割を明確化するとともに、執行役員制度のもと、経営会議や各政策委員会を設置し、迅速で適切な組織的意思決定を可能にする体制を整備し、運営を行っております。

## **5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「グループ会社経営管理規程」等に従い、当社による事前承認、当社への報告など、グループ会社を適切に統括管理しております。

各グループ会社の機能毎の指導・支援・管理は、当社の各機能部門が各グループ会社の同一機能部門と連携して行い、経営企画部を責任部門として、適切な統括管理を実施しております。

また、主要なグループ会社においては、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、各社の状況に応じて運用しております。

さらに、当社業務監査部が主なグループ会社の監査を実施するとともに、監査役によるグループ監査役連絡会を適宜開催しております。

- 6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役会の運営については、当社関係部署が適切に対応しております。

- 7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
上記6記載のとおりであります。

- 8. 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**  
取締役会等にて重要な業務執行を報告するとともに、当社及びグループ会社におけるその他重要な会議の資料等を監査役へ回付しております。

また、当社及びグループ会社において「内部通報者保護規程」を整備し、通報者等の保護を図っております。

- 9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と業務監査部とで定期的に会合を実施し、監査役と主要グループ会社社長とで面談を適宜実施するとともに、グループ監査役連絡会（上記5記載のとおり）を適宜開催しております。

また、必要に応じ外部専門家へ相談等を実施するとともに、会計監査人と定期的に会合（月次）を実施しております。

さらに、監査役と取締役との会合を適宜実施しております。

- 10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項**

監査役の職務の執行に関する費用等については、必要に応じて適切に処理しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                   |                  |
|--------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,866,604</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>1,294,178</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 25,884           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 56,040           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金  | 1,015            | 短 期 借 入 金                 | 302,209          |
| 割 賦 債 権            | 147,979          | 一 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 20,777           |
| リース債権及びリース投資資産     | 930,318          | 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 177,182          |
| 営 業 貸 付 金          | 235,279          | コマーシャル・ペーパー               | 609,800          |
| その他の営業貸付債権         | 233,106          | 債権流動化に伴う支払債務              | 82,376           |
| 営 業 投 資 有 価 証 券    | 239,814          | リ ー ス 債 務                 | 8,010            |
| そ の 他 の 営 業 資 産    | 750              | 未 払 法 人 税 等               | 4,654            |
| 賃 貸 料 等 未 収 入 金    | 3,336            | 割 賦 未 実 現 利 益             | 2,091            |
| そ の 他              | 50,675           | 賞 与 引 当 金                 | 907              |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,555           | 役 員 賞 与 引 当 金             | 130              |
|                    |                  | 債 務 保 証 損 失 引 当 金         | 31               |
|                    |                  | そ の 他                     | 29,966           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>295,268</b>   | <b>固 定 負 債</b>            | <b>685,534</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>245,531</b>   | 社 債                       | 85,000           |
| 賃 貸 資 産            | 235,859          | 長 期 借 入 金                 | 524,173          |
| 賃 貸 資 産            | 229,817          | 債権流動化に伴う長期支払債務            | 33,238           |
| 賃 貸 資 産 前 渡 金      | 6,042            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 144              |
| そ の 他 の 営 業 資 産    | 6,311            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 2,461            |
| そ の 他 の 営 業 資 産    | 6,311            | 受 取 保 証 金                 | 33,217           |
| 社 用 資 産            | 3,360            | そ の 他                     | 7,299            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>6,072</b>     | <b>負 債 合 計</b>            | <b>1,979,713</b> |
| 賃 貸 資 産            | 82               | <b>純 資 産 の 部</b>          |                  |
| 賃 貸 資 産            | 82               | 株 主 資 本                   | 167,848          |
| その他の無形固定資産         | 5,989            | 資 本 金                     | 26,088           |
| の れ ん              | 528              | 資 本 剰 余 金                 | 23,941           |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 4,796            | 利 益 剰 余 金                 | 118,219          |
| そ の 他              | 665              | 自 己 株 式                   | △400             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>43,663</b>    | その他の包括利益累計額               | 5,784            |
| 投 資 有 価 証 券        | 31,985           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 6,755            |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 3,432            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △502             |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産  | 11               | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △577             |
| 繰 延 税 金 資 産        | 2,338            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 109              |
| そ の 他              | 6,111            | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>      | <b>8,526</b>     |
| 貸 倒 引 当 金          | △215             | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>182,159</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,161,872</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>2,161,872</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年 4 月 1 日)  
(至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 384,893 |
| 売上原価            |       | 340,765 |
| 売上総利益           |       | 44,128  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 21,214  |
| 営業利益            |       | 22,913  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 5     |         |
| 受取配当金           | 515   |         |
| 持分法による投資利益      | 332   |         |
| 投資収益            | 1,512 |         |
| その他の            | 78    | 2,443   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 526   |         |
| 株式交付費           | 143   |         |
| 社債発行費           | 345   |         |
| 為替差損            | 109   |         |
| その他の            | 6     | 1,130   |
| 経常利益            |       | 24,226  |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 908   |         |
| 段階取得に係る差益       | 42    | 950     |
| 特別損失            |       |         |
| 投資有価証券評価損失      | 53    |         |
| 減損損失            | 8     | 61      |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 25,114  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,581 |         |
| 法人税等調整額         | 327   | 7,909   |
| 当期純利益           |       | 17,205  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 611     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 16,594  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

募集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年 4 月 1 日)  
(至 2019年 3 月 31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |      |         |
|-------------------------------|---------|--------|---------|------|---------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 2018年4月1日 残高                  | 17,874  | 16,070 | 105,148 | △1   | 139,092 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |      |         |
| 剰余金の配当                        | —       | —      | △3,241  | —    | △3,241  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               | —       | —      | 16,594  | —    | 16,594  |
| 新株の発行                         | 8,213   | 8,213  | —       | —    | 16,427  |
| 自己株式の取得                       | —       | —      | —       | △399 | △399    |
| 持分法の適用範囲の変動                   | —       | —      | △282    | —    | △282    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動          | —       | △283   | —       | —    | △283    |
| 連結子会社株式の売却による持分の変動            | —       | △59    | —       | —    | △59     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | —       | —      | —       | —    | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 8,213   | 7,871  | 13,070  | △399 | 28,756  |
| 2019年3月31日 残高                 | 26,088  | 23,941 | 118,219 | △400 | 167,848 |

(単位：百万円)

|                               | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 2018年4月1日 残高                  | 9,047                | 141         | 621          | 48                   | 9,859                 | 5,681       | 154,632   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |             |              |                      |                       |             |           |
| 剰余金の配当                        | —                    | —           | —            | —                    | —                     | —           | △3,241    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               | —                    | —           | —            | —                    | —                     | —           | 16,594    |
| 新株の発行                         | —                    | —           | —            | —                    | —                     | —           | 16,427    |
| 自己株式の取得                       | —                    | —           | —            | —                    | —                     | —           | △399      |
| 持分法の適用範囲の変動                   | —                    | —           | —            | —                    | —                     | —           | △282      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動          | —                    | —           | —            | —                    | —                     | —           | △283      |
| 連結子会社株式の売却による持分の変動            | —                    | —           | —            | —                    | —                     | —           | △59       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △2,292               | △644        | △1,198       | 61                   | △4,074                | 2,845       | △1,229    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2,292               | △644        | △1,198       | 61                   | △4,074                | 2,845       | 27,527    |
| 2019年3月31日 残高                 | 6,755                | △502        | △577         | 109                  | 5,784                 | 8,526       | 182,159   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,463,792</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,062,005</b> |
| 現金及び預金          | 11,671           | 支払手形            | 10,764           |
| 受取手形            | 19               | 買掛金             | 31,164           |
| 割賦債権            | 122,378          | 短期借入            | 215,083          |
| リース債権           | 56,579           | 一年内償還予定の社債      | 20,000           |
| リース投資資産         | 478,241          | 一年内返済予定の長期借入金   | 129,230          |
| 営業貸付金           | 249,115          | コマーシャル・ペーパー     | 550,000          |
| その他の営業貸付債権      | 68,258           | 債権流動化に伴う支払債務    | 82,376           |
| その他の投資有価証券      | 237,540          | リース債務           | 4,735            |
| その他の営業収入        | 750              | 未払金             | 2,226            |
| 貸料未収入金          | 1,132            | 未払費用            | 1,347            |
| 前払費用            | 13,442           | 未払法人税等          | 3,055            |
| 前払収収            | 553              | 賃料等前受金          | 6,117            |
| 未関係会社の短期貸付      | 1,490            | 預り金             | 718              |
| 関係会社の短期貸付       | 203,816          | 前受収益            | 77               |
| 貸倒引当金           | 19,902           | 賞与引当金           | 281              |
|                 | △1,101           | 役員賞与引当金         | 570              |
|                 |                  | 債務保証の損失引当金      | 118              |
|                 |                  |                 | 31               |
|                 |                  |                 | 4,106            |
| <b>固定資産</b>     | <b>320,851</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>578,170</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,349</b>    | 社長期借入           | 85,000           |
| 賃貸資産            | 14,261           | 債権流動化に伴う長期支払債務  | 435,865          |
| 賃貸資産            | 14,261           | リース債務           | 33,238           |
| 社用資産            | 3,087            | リース債務           | 66               |
| 建物及び構築物         | 1,254            | 退職給付引当金         | 288              |
| 器具備             | 386              | 役員株式給付引当金       | 144              |
| 土               | 1,322            | 受取保証金           | 22,675           |
| リース賃借資産         | 125              | その他の            | 892              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,925</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>1,640,176</b> |
| 賃貸資産            | 81               | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 賃貸資産            | 81               | <b>株主資本</b>     | <b>138,426</b>   |
| その他の無形固定資産      | 3,844            | 資本              | 26,088           |
| ソフトウェア          | 3,653            | 資本              | 24,300           |
| 電話加入権           | 17               | 資本              | 24,008           |
| その他の            | 173              | 資本              | 291              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>299,576</b>   | 資本              | 88,438           |
| 投資有価証券          | 16,925           | 資本              | 88,438           |
| 関係会社株           | 205,137          | 資本              | 63,000           |
| その他の関係会社有価証券    | 12,713           | 資本              | 25,438           |
| 関係会社出資金         | 2,739            | 資本              | △400             |
| 関係会社長期貸付金       | 58,174           | 資本              | 6,040            |
| 破産更生債権等         | 1,078            | 資本              | 6,587            |
| 長期前払費用          | 446              | 資本              | △546             |
| 繰延税金資産          | 361              | 資本              |                  |
| 繰延税の            | 2,034            | 資本              |                  |
| 貸倒引当金           | △37              | 資本              |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,784,643</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>144,467</b>   |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,784,643</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2018年 4 月 1 日)  
(至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 |    |    |    |    |    |    | 金 額     |  |
|-----|----|----|----|----|----|----|---------|--|
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 253,276 |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 225,853 |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 27,423  |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 13,250  |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 4,224   |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 1,114   |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 16,360  |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 1,102   |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 53      |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 17,409  |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 5,346   |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 12,062  |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |
| 高上  | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 | 高上 |         |  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年 4 月 1 日)  
(至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                  |                 |           |             |                 |      |            |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------|-----------------|------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |             |                 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益剰余金  |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |         |           |                  |                 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |      |            |
| 2018年4月1日残高             | 17,874  | 15,794    | 291              | 16,086          | 58,000    | 21,617      | 79,617          | △1   | 113,576    |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                  |                 |           |             |                 |      |            |
| 新 株 の 発 行               | 8,213   | 8,213     | －                | 8,213           | －         | －           | －               | －    | 16,427     |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －         | －                | －               | －         | △3,241      | △3,241          | －    | △3,241     |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         | －       | －         | －                | －               | 5,000     | △5,000      | －               | －    | －          |
| 当 期 純 利 益               | －       | －         | －                | －               | －         | 12,062      | 12,062          | －    | 12,062     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －       | －         | －                | －               | －         | －           | －               | △399 | △399       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | －       | －         | －                | －               | －         | －           | －               | －    | －          |
| 事業年度中の変動額合計             | 8,213   | 8,213     | －                | 8,213           | 5,000     | 3,821       | 8,821           | △399 | 24,849     |
| 2019年3月31日残高            | 26,088  | 24,008    | 291              | 24,300          | 63,000    | 25,438      | 88,438          | △400 | 138,426    |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計   |
|-------------------------|--------------|---------|------------|---------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 2018年4月1日残高             | 8,849        | 227     | 9,076      | 122,653 |
| 事業年度中の変動額               |              |         |            |         |
| 新株の発行                   | －            | －       | －          | 16,427  |
| 剰余金の配当                  | －            | －       | －          | △3,241  |
| 別途積立金の積立                | －            | －       | －          | －       |
| 当期純利益                   | －            | －       | －          | 12,062  |
| 自己株式の取得                 | －            | －       | －          | △399    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △2,262       | △773    | △3,035     | △3,035  |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,262       | △773    | △3,035     | 21,813  |
| 2019年3月31日残高            | 6,587        | △546    | 6,040      | 144,467 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月12日

興銀リース株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 波也人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 根 俊 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、興銀リース株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興銀リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月12日

興銀リース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 波也人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 根 俊 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、興銀リース株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

興 銀 リ ー ス 株 式 会 社      監 査 役 会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 形 | 山 | 成 | 朗 | ㊟ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 宮 | 口 | 丈 | 人 | ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 高 | 橋 | 真 | 一 | ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 野 | 口 |   | 亨 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、同時に、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素であると考え、株主の皆様への利益還元と株主資本充実のバランスにも十分意を用いて対応しております。

内部留保資金につきましては、今後の成長原資として有効に活用し事業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を目指してまいります。

以上の方針に従い、第50期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、1,960,134,920円となります。

なお、中間配当金として38円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ8円増配の1株当たり78円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、当社グループのより一層の事業成長および企業価値向上のため、2019年3月に株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」）を実施し、株式会社みずほフィナンシャルグループ並びにみずほ銀行の持分法適用関連会社となりました。

本資本業務提携による協業を推進し、提携の効果を早期に発現していくため、商号を「興銀リース株式会社」から「みずほリース株式会社」に変更すべく、現行定款第1条（商号）の変更をお願いしたいと存じます。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2019年10月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br><br>(商号)<br>第1条 当社は、興銀リース株式会社と称する。<br>その英文名は、 <u>IBJ Leasing Company, Limited</u> と表示する。<br><br>(新 設) | 第1章 総 則<br><br>(商号)<br>第1条 当社は、 <u>みずほリース株式会社</u> と称する。<br>その英文名は、 <u>Mizuho Leasing Company, Limited</u> と表示する。<br><br>附 則<br>第1条（商号）の変更は、 <u>2019年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u> |

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役長津克司、丸山伸一郎、瀨本真矢、小峰隆夫、桐山正敏、および杉浦康之の6氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役倉中伸氏は、2019年3月31日付で辞任しております。

つきましては、経営体制の一層の強化のため、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                   | つ はら しゅう さく<br>津 原 周 作<br>(1960年1月6日生)<br><div>新任</div> | 2009年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>秘書室長<br>2010年 4 月 同社 執行役員秘書室長<br>2012年 4 月 株式会社みずほ銀行<br>常務執行役員営業店担当役員<br>2015年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>執行役専務<br>2015年 6 月 同社 取締役兼執行役専務 コンプライアンス統括グループ長<br>2017年 4 月 株式会社みずほ銀行 取締役副頭取<br>営業統括<br>2019年 4 月 当社副社長執行役員CSR統括責任者（現職） | —              |
| <div>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</div> <div>金融業務全般に深い知見を備えており、管理部門、営業部門等で豊富な業務経験を有しています。みずほ銀行の取締役副頭取として企業経営の経験も豊富です。これらの経験・見識等を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であることから、取締役候補者いたしました。</div> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | まる やま しんいちろう<br>丸 山 伸一郎<br>(1960年11月11日生)<br><div>再任</div> | 2010年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十四部長<br>2012年 4 月 同行 執行役員大企業法人ユニット長付審議役<br>2012年 6 月 当社 執行役員企画部長<br>2013年 6 月 当社 取締役兼執行役員企画部長<br>2015年 4 月 当社 常務取締役兼常務執行役員経営企画部長<br>2015年 6 月 当社 常務取締役兼常務執行役員業務部長<br>2017年 4 月 当社 常務取締役兼常務執行役員、CFO（現職）<br><br>(担当)<br>経営企画部、主計部、財務部、IR<br><br><重要な兼職の状況><br>IBJ Air Leasing Limited 取締役<br>IBJ Air Leasing (US) Corp 取締役 | 1,700株         |
|            |                                                            | <取締役候補者とした理由><br>金融機関における経営企画、業務管理等、豊富な業務経験と高い見識を有し、2013年6月に当社取締役兼執行役員企画部長に就任後、常務取締役兼常務執行役員業務部長やCFOを歴任する等、豊富な業務経験を有しております。これらの豊富な業務経験を踏まえ、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であることから、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | かま た ひで ひこ<br>金 田 英 彦<br>(1961年11月16日生)<br><div>新任</div> | 1984年 4 月 当社 入社<br>2008年 3 月 当社 東京営業第四部長<br>2009年 4 月 当社 東京営業第一部長<br>2014年 4 月 当社 執行役員東京営業第一部長<br>2015年 4 月 当社 執行役員<br>2016年 4 月 当社 常務執行役員（営業部店担当）<br>2017年 4 月 当社 常務執行役員（業務推進部担当）<br>2019年 4 月 当社 常務執行役員（人事・管理担当）（現職）<br><br>(担当)<br>人事部・管理部 | 2,300株         |
|            |                                                          | <div>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</div> <div>2008年3月に当社東京営業第四部長に就任後、2016年4月からは当社常務執行役員に就任し、営業・業務推進・人事・管理等、担当役員として幅広い業務経験を有しております。これらの豊富な業務経験を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であることから、取締役候補者といたしました。</div>                                             |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                   | ふじ き やす ひさ<br>藤 木 靖 久<br>(1962年3月1日生)<br><div>新任</div> | 2011年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行<br>営業第十五部長<br>2012年 4 月 同行 執行役員国際業務部長<br>2013年 7 月 株式会社みずほ銀行 執行役員国際業務部長<br>2014年 4 月 同行 常務執行役員営業担当役員<br>2018年 4 月 当社 常務執行役員（国際部担当）<br>2019年 4 月 当社 常務執行役員 CCO、CRO（現職）<br>（担当）<br>国際業務管理部、審査部、コンプライアンス統括室、リスク<br>マネジメント統括部 | —              |
| <取締役候補者とした理由><br>金融機関における営業、国際業務等に豊富な業務経験と高い見識を有し、2018年4月に当社常務執行役員に就任後、国際部担当として業務経験を有しております。これらの豊富な業務経験・見識等を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であることから、取締役候補者といたしました。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                            | こ みね たか お<br>小 峰 隆 夫<br>(1947年3月6日生)<br><div>再任</div><br><div>社外</div><br><div>独立役員</div> | 1969年 6 月 経済企画庁 入庁<br>1998年 6 月 同庁 物価局長<br>1999年 7 月 同庁 調査局長<br>2001年 1 月 国土交通省国土計画局長<br>2003年 4 月 法政大学大学院政策科学専攻教授<br>2009年 6 月 当社 社外取締役（現職）<br>2010年 4 月 公益社団法人 日本経済研究センター 研究顧問<br>2012年 5 月 公益社団法人 日本経済研究センター 理事研究顧問（現職）<br>2017年 4 月 大正大学地域創生学部教授（現職）<br><重要な兼職の状況><br>公益社団法人日本経済研究センター理事研究顧問<br>大正大学地域創生学部教授 | 2,500株         |
| <社外取締役候補者とした理由><br>経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、2009年6月に当社社外取締役に就任後、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。今後も豊富な経験・見識等を当社の経営に反映していただき、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6          | ね ぎ し な お ふ み<br>根 岸 修 史<br>(1948年3月19日生)<br><div>新任</div><br><div>社外</div><br><div>独立役員</div>                  | 1971年 4 月 積水化学工業株式会社 入社<br>2003年 6 月 同社 取締役経営管理部長<br>2008年10月 同社 取締役副社長執行役員、CFO<br>2009年 3 月 同社 代表取締役社長 社長執行役員<br>2015年 3 月 同社 代表取締役会長<br>2017年 6 月 同社 取締役会長<br>2018年 6 月 同社 相談役（現職） | —              |
|            | <社外取締役候補者とした理由><br>製造業における企業経営と深い見識等を当社の経営に反映していただき、新しい視点から当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7          | は ぎ ひ ら ひ る ふ み<br>萩 平 博 文<br>(1953年8月15日生)<br><div>新任</div><br><div>社外</div><br><div>独立役員</div>                    | 1977年 4 月 通商産業省 入省<br>1989年 6 月 同省 産業政策局産業政策企画官<br>1994年 4 月 中小企業庁 組織課長<br>1999年 6 月 通商産業省 生活産業局生活用品課長<br>2000年12月 日本貿易振興会 パリセンター所長<br>2003年10月 原子力安全基盤機構 総括参事<br>(国際担当)<br>2009年 4 月 石油鉱業連盟 専務理事（現職） | —              |
|            | <社外取締役候補者とした理由><br>経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8          | さぎやまり<br>鷲谷万里<br>(1962年11月16日生)<br><div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立役員</div>                                                  | 1985年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社<br>2002年 7 月 同社 理事<br>2005年 7 月 同社 執行役員<br>2014年 7 月 SAPジャパン株式会社 常務執行役員<br>2016年 1 月 株式会社セールスフォース・ドットコム<br>常務執行役員（現職）<br><br><重要な兼職の状況><br>株式会社セールスフォース・ドットコム<br>常務執行役員 | —              |
|            | <社外取締役候補者とした理由><br>システム関連、IT関連企業における幅広い見識と豊富な企業経営の経験を当社の経営に反映していただき、新しい視点から当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9          | あ べ だい さく<br>安 部 大 作<br>(1957年6月20日生)<br><div>新任</div> <div>社外</div> | 2007年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員秘書室長<br>2009年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員<br>企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長<br>兼グループ戦略部長<br>2012年 6 月 同社 常務取締役<br>2013年 4 月 同社 取締役副社長<br>2013年 7 月 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員<br>2014年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役副社長<br>2019年 4 月 同社 副会長執行役員（現職）<br><br><重要な兼職の状況><br>株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>副会長執行役員 | —              |
|            |                                                                      | <社外取締役候補者とした理由><br>金融業務全般に深い知見を備えていることに加え、みずほフィナンシャルグループ取締役副社長や、みずほ銀行副頭取として、企業経営の経験も豊富です。これらの知見や経験を当社の経営に反映していただくと共に、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10                                                                                                                                                                                                                  | <p>矢部 延弘<br/>(1960年1月22日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> | <p>1982年 4 月 丸紅株式会社 入社</p> <p>2006年 9 月 同社 食料総括部長</p> <p>2009年 4 月 同社 丸紅米国会社 CFO兼CAO</p> <p>2012年 4 月 同社 執行役員財務部長</p> <p>2014年 4 月 同社 執行役員経営企画部長</p> <p>2016年 4 月 同社 常務執行役員 CFO</p> <p>2016年 6 月 同社 代表取締役常務執行役員 CFO</p> <p>2019年 4 月 同社 代表取締役専務執行役員 CFO (現職)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>丸紅株式会社 代表取締役専務執行役員 CFO</p> | —              |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>総合商社における海外、財務等の業務に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しており、2016年6月からは丸紅株式会社の代表取締役として企業経営の経験も豊富です。丸紅グループとの業務提携を踏まえ、これらの見識と経験を当社の経営に反映していただき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。</p> |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、安部大作氏、矢部延弘氏は、社外取締役候補者です。
3. 取締役候補者萩平博文氏は、2019年6月25日に、石油鉱業連盟専務理事を退任する予定です。
4. 取締役候補者鷺谷万里氏は、2019年6月27日に、国際紙パルプ商事株式会社の社外取締役に就任する予定です。
5. 取締役候補者鷺谷万里氏は、2019年8月31日に、株式会社セールスフォース・ドットコム常務執行役員を退任する予定です。
6. 取締役候補者鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里です。
7. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
- (1) 小峰隆夫氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
- (2) 小峰隆夫氏および萩平博文氏は、企業経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。
- (3) 小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の候補者です。
- (4) 責任限定特約の内容と概要
- ① 当社は小峰隆夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定です。
- ② 根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、安部大作氏および矢部延弘氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役形山成朗氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div>ふな き のぶ かつ</div> <div>船 木 信 克</div> <div>(1959年3月30日生)</div> <div>新任</div> <div>社外</div>                                                                                                             | 2005年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 主計部長<br>2010年 3 月 同行 常勤監査役<br>2013年 4 月 みずほ証券株式会社 監査役<br>2013年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常勤監査役<br>2014年 6 月 同社 取締役監査委員（現職） | —              |
| <p>＜社外監査役候補者とした理由＞</p> <p>金融機関における深い知見を備えていることに加え、みずほコーポレート銀行（現みずほ銀行）やみずほフィナンシャルグループ等の常勤監査役および監査委員として、監査業務の経験も豊富です。これらの見識、経験等を当社の監査業務に活かしていただくと共に、コーポレートガバナンスの水準の維持・向上に貢献していただくことを期待し、社外監査役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                   |                |

- (注) 1. 監査役候補者船木信克氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者船木信克氏は、社外監査役候補者です。
3. 監査役候補者船木信克氏は、2019年6月21日に、株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役を退任予定です。

## 第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会において「年額500百万円以内」（うち社外取締役50百万円以内）として決議いただき現在に至っております。

今般、第3号議案に記載のとおり、経営体制の一層の強化をはかるため社外取締役3名の増員を提案させていただきます。

つきましては、社外取締役を取り巻く環境の変化に対応できるよう、取締役の報酬等の総額「年額500百万円以内」は変更せずに社外取締役分の報酬等の額のみを増額し、年額50百万円以内から年額80百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

また、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案が承認可決されますと取締役は11名（うち社外取締役6名）となります。

## 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件

### 1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役（取締役会長及び社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「執行役員」といいます。取締役及び執行役員を総称して「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を一部改定（以下「本改定」といいます。）することについて、ご承認をお願いするものです。

当社は、2018年6月26日開催の第49回定時株主総会における本制度に関する承認決議（以下「原決議」といいます。）に基づいて本制度を導入し、現在に至ります。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆様と共有することを目的としております。

一方で当社は、2019年5月22日付で公表しております「興銀リースグループ第6次中期経営計画」にてお知らせしましたとおり、前中期経営計画（第5次中期経営計画）を1年前倒しで終了するとともに2019年度から5事業年度を対象とする第6次中期経営計画を策定いたしました。このように、新たな中期経営計画の対象年度を5事業年度としたことに伴い、本制度に係る対象期間を見直すこと、及び報酬等の額を変更することについて改めてご承認をいただきたく存じます。

本議案は、第5号議案「取締役の報酬等の額改定の件」としてご承認をお願いする取締役の報酬等の額とは別枠で、本制度に基づく株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、原決議においてご承認いただきました報酬等の額の一部改定についてのご承認をお願いするものです。なお、本改定後の本制

度の詳細につきましては、下記 2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

本改定につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。以上のことから、当社としては、本議案の内容は相当であると考えております。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は5名ですが、第3号議案が原案通り承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の人数の変動はありません。

## 2. 本改定の内容（本制度に係る報酬等の額及び参考情報）

従前の本制度の内容を下記のとおり一部改定します。

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定されている信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、当社の各中期経営計画期間の終了後又は退任後の一定の時期となります。

### (2) 本制度の対象者

当社の取締役（取締役会長及び社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員

### (3) 信託期間

2019年3月15日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 信託金額（報酬等の額）

当社は、第49回定時株主総会でご承認いただいた範囲内で、上記（3）の信託期間開始時に、2019年3月末日で終了した事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間（改定前）」といいます。）を対象として取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、400百万円（うち取締役分として160百万円）を本信託に拠出しております。

本議案をご承認いただくことを条件として、当初対象期間（改定前）を2019年3月末日で終了した1事業年度（以下「当初対象期間（改定後）」といいます。）に変更します。本改定直後の対象期間は、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度とし、

以降は5事業年度を上限として当社取締役会が決定する期間（当社の各中期経営計画の対象期間と一致させることとします。）とします（以下、総称して「対象期間（改定後）」といいます。）。

当社は、本制度が終了するまでの間、原則として対象期間（改定後）ごとに、対象期間（改定後）の年数に350百万円（うち取締役分として140百万円）を乗じた金額を上限とした金銭を本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの当初対象期間（改定後）又は対象期間（改定後）に関して取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の当初対象期間（改定後）又は対象期間（改定後）の末日における帳簿価格とします。）を、上記追加拠出の上限額から控除することとします。

このため、本改定直後の対象期間（2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度）に関しては、1,750百万円（うち取締役分として700百万円）から、当該本改定直後の対象期間の開始直前時における残存株式等の金額を控除した金額を上限とした金銭を本信託に追加拠出することとします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。また、当社が本信託に拠出する対象期間（改定後）に対応する取締役分以外の必要資金の金額について、その上限を変更する場合には、取締役会において必要な決議をいたします（下記（6）の取締役分を除くポイント数の上限の変更についても同様といたします。）。

#### (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、当初対象期間（改定前）につきましては、本信託設定後遅滞なく、取引市場を通じて146,500株を取得しています。

本改定直後の対象期間（2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度）に対応する本信託による当社株式の取得は、追加拠出後遅滞なく、信託財産内に残存する当社株式（当初対象期間（改定後）に関して取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）と合算して1,050,000株を上限として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施する予定です。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、210,000ポイント（うち取締役分として84,000ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、当該取締役等に各対象期間（改定後）につき付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### (7) 当社株式等の給付

受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、当社の各中期経営計画期間の終了後又は退任後の一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

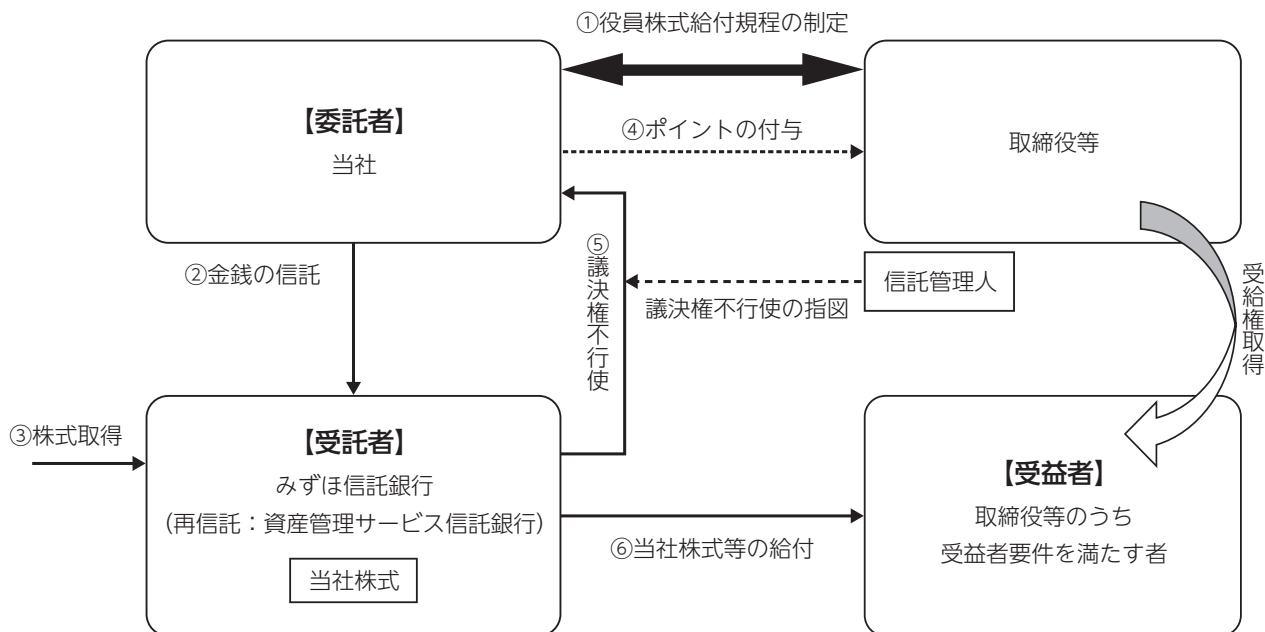
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

＜ご参考：本制度の仕組み＞



- ① 当社は、第49回定時株主総会で承認を受けている本制度の枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定しております。
- ② 当社は、第49回定時株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託しており、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出します。
- ③ 本信託は、②で追加拠出された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以 上

## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンにより当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記 URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>

- (2) 行使期限は2019年6月24日（月曜日）午後5時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

以 上

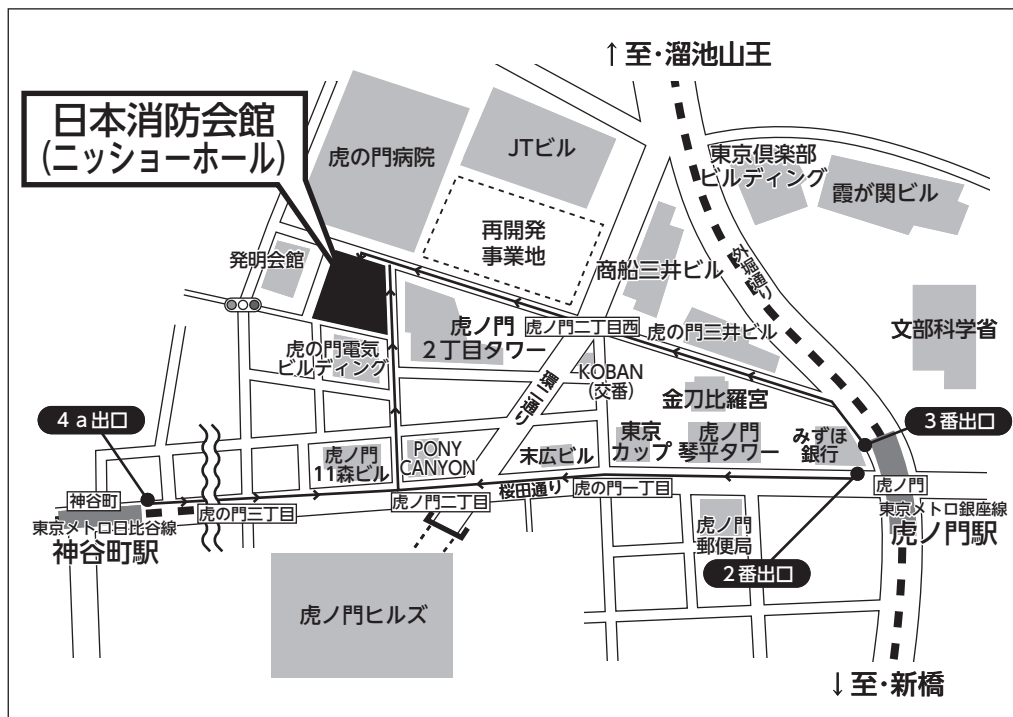
### （ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号  
日本消防会館 2階 ニッショーホール  
電話 (03) 3503-1486



地下鉄 銀座線 虎ノ門駅下車 2番・3番出口徒歩5分

日比谷線 神谷町駅下車 4a出口徒歩10分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

